

## ◎ 予算関係

### ▼平成十四年度大崎町一般会計補正予算（第二号）

六千五百九十四万八千円を追加  
総額六十三億六千二百一十九千円



旧王子製紙跡地

主なものは、民間資金活用による定住促進策としての、分譲マンション

建設計画に基づき、旧王子製紙跡地を土地開発基金から買換える経費と、これに係るピアー爾番組作成及び放映に係る広告料、家畜排泄物処理高度化施設整備事業補助金、道路維持工事費の増、農林水産業施設災害復旧費の増、県単道路整備事業負担金、公共下水道事業特別会計への繰出金の増などです。

### ▼平成十四年度大崎町水道事業会計補正予算（第二号）

資本的支出七百十万円を増

検針用ハンデイトーミナルの購入と、配水管布設替工事費の増です。

### ▼平成十四年度大崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

五百四十五万七千円を追加  
総額六億六千五百九十一万六千円

主なものは、定期異動に伴う給料、職員手当等額の増額によるものです。

### ▼平成十四年度大崎町一般会計補正予算（第三号）

一千四百六十三万円を追加  
総額六十三億七千四百八十四万九千円

主なものは、合併処理浄化槽補助金です。

## ◎ 専決処分

### ▼大崎町町税条例の一部改正

七月三十一日付けで専決処分されたもので、法人税における連結納税制度の創設に伴い、地方税法の一部を改正する法律

が八月から施行されたことから条例の一部を改正するものです。

## ◎ 条例関係

### ▼大崎町町税条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律が八月二日に公布され、十月一日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の主なものは、国民健康保険税の所得割額算定方法の見直しです。

### ▼大崎町国民健康保険条例の一部改正

改正の主なものは、老人保健の対象が六十五歳以上の寝たきり者等を除き、七十五歳に段階的に引き上げられ、七十歳以上の一部負担金が原則一割、三歳未満の乳幼児が二割負担になるものです。

### ▼大崎町農業機械の設置及び管理に関する条例の一部改正

農業機械センターにプラソイラを導入するため、その使用料を追加するものです。

使用料  
十アール当り

二千六百二十円



プラソイラ